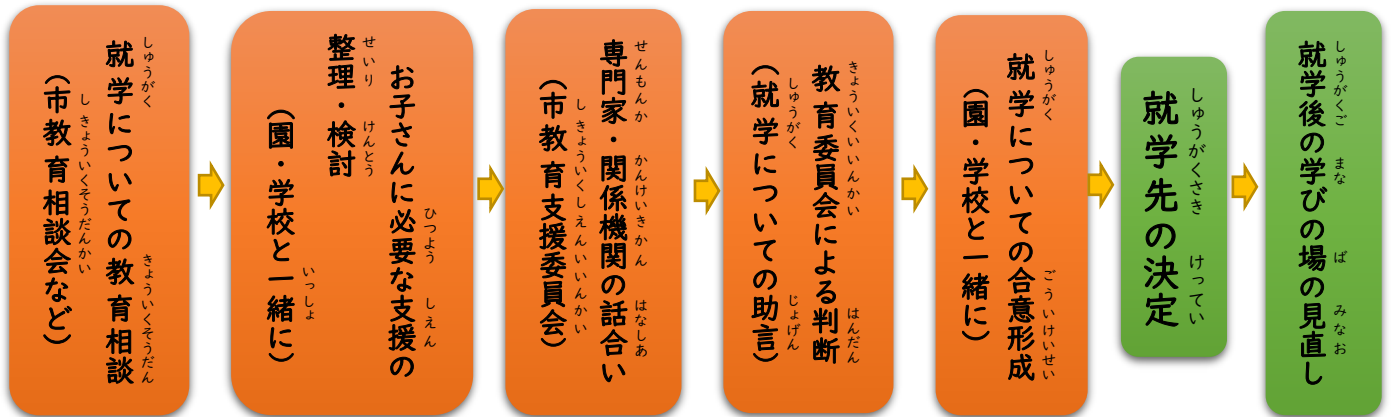




# 就学先（学びの場）はどうやって決めるの？

お子さんや保護者の考えを大切にしながら、学びの場を共に考えます。



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
就学までの流れ	園・学校において教育相談（年間を通じて）	支援会議（個別支援計画）	必要に応じて学校見学	市療育相談会	市教育相談会	専門家・関係機関の話し合い	市就学懇談会	必要に応じて学校見学	小学校就学時健康診断 10月から11月	専門家・関係機関の話し合い	就学先の決定 12月31日	通級指導教室のことばの検査に関する教育相談	就学先の通知 1月31日までに通知	小学校一日体験入学（就学通知書）	支援会議（個別支援計画）
教育相談年間計画	<p>医師から関わり方について助言いただきます。</p> <p>市教育相談担当者と就学等について話し合います。</p> <p>就学先について協議し、望ましい就学先の方向性を考えます。</p> <p>教育委員会と就学先決定について話し合います。</p>														

○必要な時に見学や相談ができます。（まずは在籍している園や学校に相談してください。）

《見学・相談》園や学校は随時受け付けております。

- ・ 幼稚園、保育園、認定こども園
- ・ 小学校、中学校（通常の学級・特別支援学級・通級指導教室）
- ・ 県立特別支援学校

《その他の相談》

- ・ 四国中央市子ども若者発達支援センター
- ・ 愛媛県発達障がい者支援センター「あい・ゆう」
- ・ 愛媛県総合教育センター 特別支援教室



【お問い合わせ先】〒799-0497 四国中央市三島宮川4-6-55  
 四国中央市教育委員会 学校教育課  
 TEL(0896) 28-6045 FAX(0896) 28-6060